

平成 29 年度農地中間管理事業の実施状況

1 農地中間管理機構からの貸付（転貸）状況

(h a)

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	計
東 青	1 7 1	4 2 1	2 8 1	3 7 6	1, 2 4 9
中 南	7 2	2 8 5	3 1 4	2 8 7	9 5 8
三 八	1 2	1 4 6	9 1	1 2 0	3 6 9
西 北	1 3 6	2 5 1	2 3 7	2 6 1	8 8 5
上 北	5 1	6 0 1	3 5 8	8 0 4	1, 8 1 4
下 北	3	1 0 9	8 8	2 9	2 2 9
計	4 4 5	1, 8 1 3	1, 3 6 9	1, 8 7 7	5, 5 0 4

2 今回増加した主な要因

(1) 農地法や農業経営基盤強化促進法に基づき貸借契約している農地について、農地中間管理事業への切り替え（元の耕作者にそのまま転貸）が進んだこと。

- ・ 県が切り替えを認める (H 2 9 ~)
- ・ 関係機関と連携した切り替えの推進
- ・ 切り替え面積 1 2 0 h a

(2) 集落営農法人、稲作・畜産農家など、各地域の大規模経営体において、農地中間管理事業の活用が進んだこと。

- ・ 推進方策及び重点取組事項における取組強化により、ターゲットを絞り込んだ集中的な推進
 - 〔 東青・中南・三八：集落営農法人 西北：大規模稲作農家 〕
 - 〔 上北：集落営農法人、大規模畜産農家 〕
- ※ 1 1 月～1 2 月にかけて、県内の大規模経営体と意見交換した結果、大規模経営体からは、地域の将来も考え、作業受託等から切り替えて積極的に事業を活用する意向があった。
- ・ 集落営農法人活用面積 3 6 0 h a
- ・ 個別法人活用面積 3 4 0 h a (新たに 3 5 法人活用)